【当院の施設基準】

基本診療料

・機能強化加算
・時間外対応加算 1
・情報通信機器を用いた診療
・医療 DX 推進体制整備加算
・外来感染対策向上加算

特掲診療料

・機能強化型在宅支援診療所
・在宅時医学総合診療料
・施設入居時医学総合診療料
・在宅医療 DX 情報活用加算
・在宅医療情報連携加算
・在宅がん医療総合診療料
・一般名処方加算

機能強化加算

・訪問診療や往診に関するご相談に応じています
・健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じています
・介護保険制度の利用等に関する相談への対応及び要介護認定に係る主治医意見書の作成を行っています
・休日・夜間のお問い合わせにも対応しております
・警察医として協力しています
・必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介を行っております
・予防接種（定期予防接種）を実施しています
・地域ケア会議に参加しています
・市町村が行う一般介護予防事業に協力しています
・受診されている他の医療機関や処方されているお薬を確認し、必要なお薬の管理を行います
※厚生労働省や神奈川県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます

情報通信機器を用いた診療

・情報通信機器を用いた診療を行うにつき、十分な体制が整備されているものとして、当院は以下を満たしております
・保険医療機関外で診療を実施することがあらかじめ想定される場合においては 実施場所が厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（以下「オンライン指針」という。）に該当しており、事後的に確認が可能です
・対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められていることを踏まえて対面診療を提供できる体制を有しております
・患者さんの状況によって、当院において対面診療を提供することが困難な場合に他の医療機関と連携して対応しております
・オンライン指針に沿って診療を行う体制を有する保険医療機関です
・情報通信機器を用いた診療に係る施設基準に係る届出を行っております
・毎年 8 月において、前年度における情報通信機器を用いた診療実施状況 及び診療の件数について、届出を行っております

医療 DX 推進体制整備加算
・オンライン請求を行っています
・オンライン資格確認を行う体制を有しております
・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております
・電子処方箋を発行する体制を整備する予定としています
・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としています

機能強化型在宅支援診療所
・3 人以上の常勤医師が連携内で在籍しております
・過去 1 年間の緊急往診の実績が 10 件以上あります
・過去 1 年間の在宅における看取りの実績が 4 件以上あります
・24 時間の連絡体制が整っております
・訪問看護体制が整っております
・緊急時の入院体制が整っております

在宅医療情報連携加算
・当院は、在宅で療養中の方への外部の連携機関と患者さんの診療情報等について、ICT※を用いて共有し、診療のために常時確認することができる体制を有しております
※当院では、MedicalCareStation（通称：MCS）を利用しています

外来感染対策向上加算

・当院では、厚生労働省の定める「外来感染対策向上加算」の基準に基づき、訪問診療においても感染予防対策を徹底しています。
・当院の主な感染対策の取り組み

地域の医療機関や関係機関と連携し、感染症発生時にも迅速で適切な対応ができる体制を確保しています。

訪問診療における感染防止のため、診療前後の手指消毒やマスク着用、必要に応じた個人防護具（PPE）の着用を行っています。

発熱や感染症が疑われる患者さまへの対応については、あらかじめ連絡・相談の上、他の患者さまへの影響を最小限にとどめる体制を整えております。

医師・看護師・事務スタッフすべてが定期的に感染対策に関する研修を受け、知識の更新と意識向上に努めています。

一般名処方加算

・当院では、医薬品の安定供給や適切な医療の提供を目的として、「一般名処方」を行う場合があります。
・一般名処方とは、特定の「商品名」ではなく、有効成分の名称（一般名）でお薬を処方する方法です。
・これにより、同じ成分の別の医薬品（後発医薬品など）を薬局で受け取ることが可能となり、以下のようなメリットがあります。
・医薬品の供給が不安定な場合でも、代替薬を受け取りやすくなります
・医療費の軽減につながることがあります
・患者様にとって安心・安全な医療提供の一環として、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。